

# 急 告

5月12日から福岡県に「**緊急事態宣言**」が再発出されたことに伴い、当福祉センターの運営を、**5月31日まで下記のとおり変更**します。

★お風呂 ～ 通常の営業

★送迎バス ～ 運行休止

★休憩室 ～ 広間及び和室等休憩室は休止

★売 店 ～ 営業休止

★期 間 ～ 5月12日から5月31日まで

国では、コロナウイルス感染症拡大に加えて各種「変異株」感染も広がっていることから、3回目の緊急事態宣言を発出しました。このため、やむを得ず、当福祉センターの運営形態も上記期間について**運営変更**することといたしました。

利用者のみなさまには、大変なご不便をおかけしますが、なにとぞ、ご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、**6月1日以降**につきましても状況次第では、やむを得ず対応を継続する場合がございますのでご承知おきください。